

産学連携ニュース

知的財産アドバイザー 中村 邦彦

2001年に経済産業省が提唱した「大学発ベンチャー1000社計画」は、技術移転機関（TLO）整備事業、知的財産本部整備事業、国立大学法人化等の国の施策に後押しされ、2004年度に達成されました。その後、停滞した時期もありましたが、2018年以降は急伸に転じ、2020年度にはベンチャー企業数は2901社にまで伸びています。

この急伸の背景には、国の施策があるようです。2014年1月施行の産業競争力強化法において、国立大学法人等が、大学のファンドを通じて大学発ベンチャーへの出資等を行うことができる制度が新設されました。国が4つの大学を選定して1000億円を出資し、その4大学には認定を受けたベンチャーキャピタル（認定VC）が創設されました。出資を受けた大学では事業化に必要な人材の集積と育成のプラットフォームを形成し、認定VCは大学発ベンチャーへの出資を行うことになりました。選定から外れた大学でも、独自に或いは金融機関や行政機関等と共同でVCを設立して、大学発ベンチャー支援を始めたところもあります。2017年には指定国立大学法人制度が出来て、指定国立大学ではコンサルティング、研修・講習に関する大学発ベンチャーへの出資も可能になりました。

私は、大学の産学連携部門で17年間働いてきましたが、研究がやっと完成する段階に来て定年を迎え、研究活動を継続できなくなったという事例を少なからず見てきました。研究者の中には、自ら起業して定年後も活躍している方もいますが、起業には多くの資金が必要で、融資を受けるとリスクを抱え込むため、起業の決断には高いハードルを越えなければなりません。しかし、大学発ベンチャーが、自ら大型投資を必要とする製造業や新薬研究開発業を行うのではなく、大学の研究成果の実用化に興味を持つ企業に対してコンサルティングを行うのであれば、起業のリスクはかなり低くなりま

す。大学が持つ起業支援プラットフォームを活用し、大学のVCの出資を受けることが出来れば、さらに起業のハードルは下がるでしょう。

また、産業界としても、今までの共同研究のような具体的な研究課題だけではなく、イノベーションのコア技術の種の段階から戦略的に大学発コンサルティング企業と連携することが可能になれば、イノベーション・エコシステムに繋がる成果も期待できるでしょう。

本学においては、2006年に法人の出資を受けて、(株)産業医大ソリューションズが創立され、本学発ベンチャー企業としてコンサルティング業務、講演・研修業務を行ってきた実績があります。国公立大学においては指定国立大学法人だけにやっと許されることになった体制が、本学には10年以上前から既に構築出来ていたこととなります。イノベーションを生み出すようなコア技術に関するコンサルティング企業であれば、株式上場を目指せるような起業も夢ではないかも知れません。

文部科学省は、研究成果展開事業の大学発新産業創出拠点プロジェクト（START事業）及び社会還元加速プログラム（SCORE事業）により、広く大学の起業支援をしています。そのような中で、今年、九州工業大学、北九州市立大学、長崎大学、(株)FFGベンチャービジネスパートナーズが共同で拠点都市環境整備型SCORE事業に採択され、個別分野での起業を目指した研究と北九州市をスタートアップ・エコシステム拠点都市とするための起業支援プラットフォーム構築を行うようです。当該プラットフォームはSCORE事業後も、オンデマンドビデオ講義や個別相談等により、地域の大学への起業支援活動を継続して行う予定だそうですので、本学で起業を目指す研究者も活用できるのではないかと思います。